

愛顔つなぐえひめ国体競技別リハーサル大会
売店出店者・ボランティアを募集します

来年のえひめ国体開催に向けて、全国規模となるリハーサル大会を開催します。開催にあたり、各会場でのボランティアと売店出店者を下記の通り募集します。国体の成功には、皆さんの力が欠かせません。全国からやって

来る皆さんに「松前町の国体はよかった」と思ってもらえるよう、一緒に頑張りましょう。詳しくは、町のえひめ国体ホームページ（「えひめ国体 松前町」で検索）をご覧ください。
☎ 985-4153
国体推進課総務企画係

えひめ国体競技別
リハーサル大会日程

ライフル射撃 (CP)
平成 28 年度
全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会
9月10日④
9月11日④
愛媛県警察学校
ライフルマッキー

ホッケー
2016 年度
全日本社会人
ホッケー選手権大会
9月18日④～
9月22日④
松前町
ホッケー公園
ホッケーマッキー

ボクシング
第 86 回
全日本ボクシング
選手権大会
11月17日④～
11月20日④
松前公園
ボクシングマッキー



← 町のえひめ国体HP QRコード

町営住宅の入居者を募集します

- ▼対象者（全ての条件を満たす人）
- ①町内に1年以上住んでいること
 - ②同居する親族（婚姻関係と同様の事情にある人や近く婚約する人を含む）がいること。家族を故意または不自然に分離、合併する世帯は申し込みできません。
 - ※次のいずれかに該当する人は単身入居を認めず。
 - ・60歳以上の人
 - ・身体障がい者（手帳1～4級）
 - ・生活保護者など
 - ③入居しようとする世帯員の収入月額合計が、条例で定められた基準内（一般世帯15万8000円）であること
 - ④現在、住宅に困窮していることが明らかでないこと
 - ⑤市町村税などを滞納していないこと
 - ⑥暴力団員でないこと
 - ⑦町営住宅の明け渡しを求められたことがないこと
 - ⑧入居契約時に家賃3カ月分の敷金を納められること
 - ⑨入居契約時に次の条件を全て満たす2人の連帯保証人がいること
 - ・町内に住んでいること
 - ・入居申込者と同程度以上の収入があること
 - ・保証人同士が別世帯であること

- ・市町村税を滞納していないこと
- ▼家賃
毎年度、入居者の所得状況などから算定します。
- ▼住宅の設備について
【平松住宅】
テレビ用アンテナは、入居者負担になります。
- 【江川・改良住宅】
浴室がありますが、浴槽・給湯設備などは入居者負担になります。
- ▼申込書の配布・受付期間
8月1日（月）～15日（月）
8時30分～17時15分
※土日、祝日を除きます。
- ▼申し込み方法
申込書に、次の書類を添えて申し込んでください。
・世帯全員の住民票の写し（本籍地と続柄が記載されたもの）
・平成28年度（27年中の所得）の所得証明書（マイナンバー提示により原則、省略可）
・市町村税の完納証明書
※申込書は、まちづくり課で配布しています。
※入居は11月以降となる予定です。
- ▼申込先・問い合わせ
まちづくり課町営住宅係
☎ 985-4122

募集住宅名	住所	階層	部屋数	浴室	トイレ	駐車場	共益費	家賃
1 平松住宅 154号	浜 880	2階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～21,600円
2 平松住宅 159号	浜 880	3階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～21,600円
3 江川住宅 110号	筒井 1260	2階	3DK	あり	水洗	なし	あり	13,100～35,500円
4 江川住宅 119号	筒井 1260	3階	3DK	あり	水洗	なし	あり	13,100～35,500円
5 江川住宅 404号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	あり	11,100～28,600円
6 江川住宅 420号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	あり	11,100～28,600円
7 江川住宅 424号	筒井 1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	あり	11,100～28,600円
8 改良住宅 10-3号	筒井 1253	2階	3DK	あり	水洗	なし	あり	17,000円

ボランティア募集

大会期間中、運営を支えてくれるボランティア「愛顔つなぐマッキー応援隊」を募集します。

- ▶活動日 上記のリハーサル大会期間中
- ▶活動場所・募集締切
売店出店者募集に記載した内容と同じです。
※1日単位とし、複数日の参加もできます。
- ▶活動内容 受け付け・案内、会場サービス、環境美化など
- ▶対象 町内在住・在勤・在学の中学生以上の個人または団体
※ リハーサル大会以外にも、来年のえひめ国体などでのボランティアも募集しています。



ドリンクサービスの様子

売店出店者募集

全国から、たくさんの来場者が見込まれる大会で、売店を出店しませんか。

- ▶対象 原則として町内に店舗があり、申請時に1年以上営業を継続している者 など
- ▶出店料 ・町内に店舗がある者 1ブース1日2,160円
・上記以外の者 1ブース1日3,240円
- ▶設置場所など

設置場所	設置期間	設置数	販売品目	締め切り
愛媛県警察学校（ライフル射撃（CP））	上記大会期間	3	・国体関連グッズ ・スポーツ用品 ・郷土物産品	7月29日④
松前町ホッケー公園（ホッケー）		6	・飲食物（アルコール飲料を除く） ・障がい者就労施設などの製品 ・宅配便	
松前公園（ボクシング）		8		9月30日④

平成28年度国民健康保険税 課税限度額の変更と軽減対象の拡大

平成28年度から地方税法の改正により、課税限度額と軽減対象が次のように変わります。

【課税限度額の変更】

国民健康保険税は、「医療分」「後期高齢者支援金等分」「介護納付金分」の保険税の合計が税額となります。このうち、医療分保険税、後期高齢者支援金等分保険税の課税限度額が下表の通り変更となります。

【均等割・平等割の軽減対象の拡大】
国民健康保険税の均等割・平等割には、世帯の所得に応じて7割・5割・2割の軽減があります。このうち、5割・2割軽減判定基準が左表の通り変更となり、軽減対象世帯が拡大されます。

▶ 課税限度額の変更

課税限度額	改正後	改正前
医療分	54万円	52万円
後期高齢者支援金等分	19万円	17万円
介護納付金分(※)	16万円(変更なし)	
合計額	89万円	85万円

※40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者のみ

倒産・解雇・雇止めなどで 非自発的に離職した人への国保税の軽減

倒産・解雇など自ら望まず離職した非自発的失業者の国民健康保険税を、申請により一定期間軽減します。

▼対象者 失業時点で65歳未満の人で、倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)または雇止めなどによる離職(特定理由離職者)で雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄のコードが次の人

△特定受給資格者理由コード▽
11、12、21、22、31、32
△特定理由離職者理由コード▽
23、33、34

▼軽減内容 対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定(給与以外の所得は対象外)

▼軽減期間 失業した日が▽平成27年3月31日▽28年3月30日▽29年3月まで▽28年3月31日▽29年3月30日▽30年3月まで

▼申請方法 雇用保険受給資格者証、印鑑(シャチハタ不可)を持参し、税務課町民税係が保険課医療係で申請してください。

☎ 985-4110

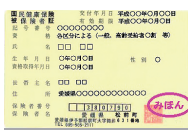
国民健康保険に加入している皆さんへ 保険証・限度額適用認定証などの更新

現在お持ちの保険証や認定証の有効期限は、7月31日です。

【保険証】

新しい保険証は、7月下旬に簡易書留で郵送します。有効期限が過ぎた保険証は、保険課に返却するか破棄してください。

【限度額適用認定証、食事療養費標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証】



認定証が引き続き必要な人や新たに必要なのは、申請してください。

▼対象者 松前町の国民健康保険に加入し、国民健康保険税の滞納がない人(70歳以上は、平成28年度の住民税が非課税世帯の人)

▼申請方法 新しい保険証、窓口に来る人の身分証(免許証など)を持参し、保険課医療係で申請

☎ 985-4107

後期高齢者医療に加入している皆さんへ 保険証・限度額適用認定証などの更新

現在お持ちの保険証や認定証の有効期限は、7月31日です。

【保険証】

新しい保険証(青色)は、7月下旬に簡易書留で郵送します。負担割合(1割か3割)は、平成27年中の所得と収入で決まります。保険証で確認してください。有効期限が過ぎた保険証は、保険課に返却するか、破棄してください。



【限度額適用・標準負担額減額認定証】すでに認定証を持ち、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に認定証を送ります。新たに必要なのは、お問い合わせください。

▼対象者 保険料の滞納がなく、28年度の住民税が非課税世帯の人

☎ 985-4107

社会福祉法人による 介護サービス利用料の軽減

社会福祉法人が提供する介護サービス利用料を、町が認めた低所得の生計困難な利用者に対し軽減します。

▼対象者

- 生活保護を受給している人、次の①～⑥を全て満たす人
- ①町民税非課税世帯
- ②年間収入が単身世帯で150万円(世帯員が一人増えるごとに50万円を加えた額)以下
- ③預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員が一人増えるごとに100万円を加えた額)以下

④日常生活のための資産以外に資産がない

⑤負担能力のある親族などに扶養されていない

⑥介護保険料を滞納していない

▼対象サービス 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム(一部を除き介護予防と地域密着型サービスを含む)など

☎ 985-4115

介護保険サービスを利用している皆さんへ 負担限度額認定方法の変更・負担割合証の送付

【負担限度額認定方法の変更】

介護保険施設への入所や短期入所を利用する場合の食費や居住費(滞在費)は、低所得の利用者の負担を軽減するため、所得などに応じて負担段階を認定しています。

平成28年8月から、第2段階の認定方法が変わります。

▼変更の内容(下の表)

遺族年金や障がい年金といった「非課税年金収入」も含めて算定するようにになります。

▼認定証について

現在、認定を受けている人は、有効期限が7月31日です。再度申請手続きが必要になります。手続きの方法は、担当のケアマネージャーに連絡します。

【負担割合証の送付】

介護保険サービス利用者が発行している負担割合証の有効期限は、7月31日です。

8月1日現在で介護認定を受けている利用者には、7月中に新しいものをお送りします。被保険者証と一緒に保管して、サービス利用のときに、事業所に提示してください。

☎ 985-4115

負担段階	改正後	改正前
第1段階	・住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受給している人	(変更なし)
第2段階	・住民税非課税世帯(別世帯の配偶者含む)で、合計所得金額+課税年金収入額+ 非課税年金収入額 が年収80万円以下 ・利用者とその配偶者の資産などの合計金額が一定額以下(単身1,000万円、夫婦2,000万円)	・住民税非課税世帯(別世帯の配偶者含む)で、合計所得金額+課税年金収入額が年収80万円以下 ・利用者とその配偶者の資産などの合計金額が一定額以下(単身1,000万円、夫婦2,000万円)
第3段階	第1段階・第2段階に該当しない人 (変更なし)	

乳がん・子宮頸がん 無料クーポンでがん検診を受けましょう

対象者に、がん検診無料クーポン券を6月末に郵送しました。検診の受け方や医療機関は、同封した案内で確認してください。がんは日本人の2人に1人が発症し、3人に1人が亡くなる身近な病気です。子宮頸がん、乳がんは、早期に発見すれば治療可能ですので、ぜひ検診を受けましょう。

▼対象者 (平成27年4月2日～28年4月1日に次の年齢になった人)

①子宮頸がん 20歳の女性
②乳がん 40歳の女性

※大腸がん、肝炎のクーポンは、

27年度で終了しました。
▼有効期限 29年2月28日(火)
転入してきた人へ

対象者で4月20日以降に転入した人は、前住所地のクーポン券と交換する必要があります。健康課保健センター係にお問い合わせください。

転出する人へ

クーポン券が届いた後に、クーポン券未使用で転出する人は転出先の市区町村にご相談ください。

健康課保健センター係
☎985-4118

80歳以上で20本以上歯を持つ皆さん 元気歯つらつコンクールにご応募ください

県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり運動8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を行います。

▼対象者 全ての条件を満たす人

①平成28年4月1日現在、満80歳以上の人

②しっかりとめる自分の歯が20本

以上ある人

③これまで同コンクールの受賞経験(入賞含む)のない人

④表彰式に参加できる健康な人(11月予定)

▼応募方法 8月19日(金)までに電話で応募してください。

▼応募先・問い合わせ
健康課保健センター係
☎985-4118

平成28年度の申請 7月1日(金)スタート 国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部を免除申請することができます。

平成28年度(28年7月～29年6月)の免除申請は、7月1日から始めます。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1ヵ月前分まで、さかのぼって申請ができます。

保険料を未納のままにしておくと、障がいや死亡など不慮の事態が発生したときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなるおそれがあります。

免除申請について詳しくは、お問い合わせください。

※将来、年金を受け取る時、免除を受けた期間分は、減額して計算されます。ただし、10年以内であれば、後から納付(追納)ができます。

▼必要なもの 年金手帳、認印、離職票か雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)

▼申請先・問い合わせ
町民課住民係
☎985-4106
松山西年金事務所国民年金課
☎925-5175

第66回 社会を明るくする運動松前町大会

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしのため、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを考えてみませんか。

▼日時 7月13日(水) 13時30分

▼場所 文化センター 広域学習ホール

問 福祉課障がい福祉係
☎985-4155

まさき町夏祭りの参加者を募集します

8月6日に開催されるまさき町夏祭り、前日の8月5日に開催される前夜祭の参加者を次の通り募集します。

▼締め切り

夏祭り 7月14日(木)
前夜祭 7月20日(水)

問 まさき町夏祭り実行委員会 (松前町商工会内)
☎984-1427

※前夜祭のこと
松前町文化協会事務局
☎985-1313



8月6日(土)

まさき音頭

松前公園 18時45分～(予定)

一般、企業や各地区などから、チーム(連)を募集します。

松前公園では、子どもフェスタ、夜市、ビアガーデンも開催。フィナーレは仕掛け花火でしめくります。

この夏、祭りで熱くなれ！



高校生対象が
できました

8月6日(土)

はんぎり H-1 グランプリ

塩屋海岸 8時30分～(予定)

中学生から社会人、企業などから個人・チームを募集します。

★注目

高校生対象「はんぎり甲子園(仮)」初開催

学校対抗の「はんぎり競漕 団体戦」を予定しています。

▶対象 同じ高校に通う4人1組のチーム(編成は、男女・学年混合など自由)

※詳しくは、産業課商工水産観光係(☎985-4120)までお問い合わせください。

前夜祭

8月5日(金)

のど自慢・腕自慢のついで
歌・踊りを披露する個人・団体

募集

成人式 実行委員

▶募集人員 15人程度

▶対象者 平成28年4月2日から29年4月1日までに生まれ、実行委員会(夜間、月2回程度)と式当日(29年1月8日)



④)に出席できる人

- ▶活動内容 イベント企画と進行、プログラムのデザイン、記念品選定
- ▶活動期間 9月下旬～式当日
- ▶申し込み方法 8月1日④)までに電話、FAX、メールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。
- ▶申込先・問い合わせ 社会教育課生涯学習係
☎985-4135 FAX 985-4149
メール 721skyoiku@town.masaki.ehime.jp

平成29年度採用
伊予消防等事務組合職員を募集します

【採用試験について】

▼試験日 9月18日(日)

▼会場 伊予消防等事務組合消防本部(伊予市下吾川950番地3)

▼試験区分など 左の表の通り

【申し込みについて】

▼申込書などの交付 申込書は伊予消防等事務組合消防本部と各消防署・出張所で配布します。郵便で請求する場合は、必ず封筒に「職員採用試験申込書請求」を朱書きし、角形2号サイズの返信用封筒(140円切手を貼り、宛先を明記

したもの)を同封して伊予消防等事務組合消防本部へ送ってください。※申込書は事務組合のホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み方法 申込書と次の必要書類を同封して伊予消防等事務組合消防本部に提出してください。

《必要書類》
①最終学校卒業証明書または卒業見込証明書
②6カ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽正面向き)を貼った受験票
③普通自動車免許(消防職はAT

限定不可)の写し(取得者のみ)
④健康診断個人票(規定の様式。必要な検査項目を満たしている場合は保健所などが発行するものも可)

▼受付期間 7月11日(月)～8月12日(金)(郵送は8月12日必着) 8時30分～17時15分(土日祝除く)
▼申込先・問い合わせ 伊予消防等事務組合消防本部 総務課人事担当 伊予市下吾川950番地3

〒799-3111
☎982-0119

試験区分	事務職(上級)	消防職(初級)
採用予定数	1人程度	1人程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和58年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ■心身とも健康な人 ■大学卒業程度の学力を有する人 ■普通自動車免許または平成29年3月末日までに取得見込みの人 	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和63年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ■次の身体要件を備えている人 <ul style="list-style-type: none"> ・視力 両眼とも0.7以上(矯正視力含む)で色覚が正常 ・聴力 左右とも正常 ・伝染性疾患がない ・心身とも健康で、消防活動に十分な身体能力がある ■高等学校卒業程度の学力を有する人 ■普通自動車免許取得者(AT車限定を除く)または平成29年3月末日までに取得見込みの人 ■日本国籍を有し、採用後、伊予市・伊予郡内に居住できる人
一次試験	教養試験・論文 専門試験(行政) 事務適性検査 一般性格診断検査	教養試験・作文 消防適性検査 体力測定
二次試験	集団討論・個人面接	

北伊予小学校

「思い出の庭」を一般公開します

7月16日(土)～7月18日(月)祝 9時～15時

北伊予小学校敷地内 ※出入口は南門(旧県道側)。駐車スペース有。

本年度、北伊予小学校の「思い出の庭」に放課後児童クラブの建設を予定しているため、思い出の庭の中にある顕徳碑や句碑などを夏休み期間中に移設する予定です。移設前に、皆さんが自由に思い出の庭を觀賞できる期間を設けますので、ぜひこの期間にお立ち寄りください。

☎福祉課児童福祉係 ☎985-4114

